

## 令和8年度 第1回 新潟市福祉有償運送運営協議会（会議概要）

日時：令和8年6月11日（木）午前10時～午前11時30分

場所：新潟市役所 6階 第2委員会室

傍聴者数：なし

### 《出席委員》

#### 【学識経験者】

|               |       |        |
|---------------|-------|--------|
| 敬和学園大学人文学部 教授 | 趙 晤 衍 | 委員(会長) |
|---------------|-------|--------|

#### 【利用者の代表】

|           |       |    |
|-----------|-------|----|
| 福祉有償運送利用者 | 荒井 麻子 | 委員 |
|-----------|-------|----|

|           |       |    |
|-----------|-------|----|
| 福祉有償運送利用者 | 佐川 祥子 | 委員 |
|-----------|-------|----|

#### 【福祉有償運送事業の運送主体の代表】

|                    |        |    |
|--------------------|--------|----|
| 一般社団法人 EARU パートナーズ | 山崎 今日子 | 委員 |
|--------------------|--------|----|

#### 【公共交通機関の代表】

|                            |        |    |
|----------------------------|--------|----|
| 一般社団法人 新潟県ハイヤー・タクシー協会 専務理事 | 佐々木 紀彦 | 委員 |
|----------------------------|--------|----|

#### 【公共交通運転手の代表】

|                   |       |    |
|-------------------|-------|----|
| 全新潟タクシー労働組合 執行委員長 | 高橋 正行 | 委員 |
|-------------------|-------|----|

#### 【新潟市職員】

|                  |       |    |
|------------------|-------|----|
| 新潟市福祉部福祉監査課 課長補佐 | 野坂 真紀 | 委員 |
|------------------|-------|----|

## 1 開 会

## 2 議 事

### （１）会長・副会長の選出について

事務局案より趙委員の提案があり、ほかに意見はなく、趙委員が会長に決定。  
また、趙会長の指名により三浦委員が副会長に決定。

### （２）小委員会委員の選出について

＜事務局から、規則にもとづき小委員会について説明＞

事務局案として、趙会長以外に三浦委員、荒井委員、佐々木委員、高橋委員の提案があり、ほかに意見はなく、事務局案のとおり小委員会委員 5 名が決定。

### （３）福祉有償運送運営協議会への協議について

#### ・社会福祉法人 フレンドランド福祉会 （更新登録申請）

＜事務局から「協議 1」「協議 1（参考）」により説明＞

#### 【質疑応答の概要】

（佐々木委員） 複数乗車の場合の対価について、「タクシー等の相乗りと同様に、複数乗っても 1 人に対する対価と同じにする」という記載があるが、タクシーの相乗りには別途制度があり、それと同じ形であると誤解を受ける。「タクシー等の相乗り」という言葉を除けたほうが、より正確な表現になると思う。

（事務局） 複数人で相乗りした場合に人数分で割るということで、「タクシー等の相乗りと同様に」という言葉を用いていた。厳密には、各事業所の複数乗車における割り方とタクシーの相乗りにおける割り方は異なるため、今後修正する。

質疑応答を経て、福祉有償運送の必要性、運送の区域、旅客から収受する対価、運送の形態等について、協議会の協議が調ったものとするに全員異議なし。

・ 社会福祉法人 新潟太陽福祉会 （更新登録申請）

＜事務局から「協議 2」「協議 2（参考）」により説明＞

【質疑応答の概要】

（佐々木委員） 定款の中の「目的」の欄と、協議概要の「法人の活動内容」の欄に福祉有償運送の記載がない。以前説明を受けた際は、記載するよう指導していると聞いたが、入っていない理由はあるのか。

（事務局） 協議概要にある「法人の活動内容」の記載は、定款から転記しているもの。定款の記載について、県に確認をしたところ、福祉有償運送と移動支援を併せて行っている事業者が多く、移動支援の記載があれば足りるとの説明だったため、このように記載している。

（野坂委員） 補足すると、社会福祉法人の定款については、社会福祉法に定める社会福祉事業のみが掲載されるため、具体的に「福祉有償運送」とは記載されない状態になる。記載はされないが、事業として行うことはできる。

（高橋委員） 運行、整備、事故、苦情の責任者について、一人の方が担当するのは大変だと思うが、市や県としては構わないのか。

（事務局） 責任者は3支部を代表してお一人を置かれており、普段の運行管理や車両の点検についての記録はデータで共有することで、支部をまたいで情報を集約できるようになっていると聞いている。こちらをもって本体制で更新登録申請を出した。

（高橋委員） 問題がなければよい。

質疑応答を経て、福祉有償運送の必要性、運送の区域、旅客から収受する対価、運送の形態等について、協議会の協議が調ったものとするに全員異議なし。

・ 特定非営利活動法人 ころ楽 (更新登録申請・居住地の取扱について)

＜事務局から「協議 3」「協議 3（参考）」「差替協議 3（参考） P 41. 42」  
「追加資料 協議 3」「新潟市福祉有償運送運営協議会指針」により説明＞

・ 居住地の取扱について

【説明概要】

(事務局)

当協議会において、対象者の住所地については居住地主義を原則とするが、長期入院等の状態にある市外人の取り扱いは新潟市運営協議会による協議を要することとしている。

従来、住民票上は新潟市民ではないが新潟市内で生活している方が、市内で福祉有償運送を利用したい場合には、事前に当協議会において、運送の対象とすることの是非について協議していたが、以前に委員より、このような場合は協議事項ではなく報告事項でよいのではないかとお話があった。

以上のご意見を踏まえて、今後の運用としては、指針で指す居住地とは住民票の登録地と定義をし、住民票上では新潟市民でない方であっても、事実上、生活実態が新潟市にあると確認できた方の利用については、利用を開始した直後の協議会の場でご報告することとしたい。

具体的な流れについては以下のとおり。

- ①事業所は該当者から相談があったら事務局あてに連絡する。
- ②事務局で市内に居住実態があること（見込）を確認する。
- ③事業所は利用者名簿に該当者を掲載し、該当者の利用を開始する。
- ④直後の協議会で報告する。

※生活状況に疑義がある場合は、協議会の場で協議いただく。

(荒井委員)

利用する側としては、すぐに利用する必要がある場面、承認を得るのに待ってられない場面があるため、事後報告でよいことにしてもらえると利用が早くできて助かると思う。

上記案で運用することについて全員異議なし。

・更新登録申請について

質疑応答はなく、福祉有償運送の必要性、運送の区域、旅客から収受する対価、運送の形態等について、協議会の協議が調ったものとするに全員異議なし。

### 3 報 告

#### 令和7年度下半期福祉有償運送運行状況実績報告について

＜事務局から「報告1」により運行状況実績報告について説明＞

### 4 閉 会

新規登録申請の相談を受けているため、第2回運営協議会を8月～9月頃に開催予定

※(R8.7月現在)事業者からの書類提出が当初より遅れたため、第2回協議会の開催は11月頃に変更

#### ＜配付資料＞

| 資料番号                | 内 容                       | 備 考 |
|---------------------|---------------------------|-----|
|                     | 次第                        |     |
|                     | 座席表                       |     |
|                     | 委員名簿                      |     |
|                     | 新潟市福祉有償運送運営協議会規則          |     |
|                     | 新潟市福祉有償運送運営協議会運営指針        |     |
| 協議1                 | 協議概要(社会福祉法人 フレンドランド福祉会)   |     |
| 協議1(参考)             | 協議申請書類(社会福祉法人 フレンドランド福祉会) | 非公開 |
| 協議2                 | 協議概要(社会福祉法人 新潟太陽福祉会)      |     |
| 協議2(参考)             | 協議申請書類(社会福祉法人 新潟太陽福祉会)    | 非公開 |
| 協議3                 | 協議概要(特定非営利活動法人 こころ楽楽)     |     |
| 協議3(参考)             | 協議申請書類(特定非営利活動法人 こころ楽楽)   | 非公開 |
| 差替協議3(参考)<br>P41.42 | 協議概要(特定非営利活動法人 こころ楽楽)     | 非公開 |
| 追加資料 協議3            | 利用者情報(特定非営利活動法人 こころ楽楽)    | 非公開 |
| 報告1                 | 福祉有償運送登録団体実施概要一覧・各団体実績報告書 |     |